昭和53年10月14日　第3種郵便物認可　平成19年1月15日発行第361号　毎月1回15日発行

行政とちぎ

尾頭橋（那須塩原市）

2007. 1
No.361

－　目　次　－

□新年を迎えて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
□新年のあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・3～4
□建設業「経営状況分析・財務諸表」研修会・他５～６
□書士会日誌・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7～9
□支局情報・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
□農用地区域の除外に係る日程の変更について
　（宇都宮市）・・・・・・・・・・・・・・・・・・１０
□栃木県内市町別　平成１９・２０年度
　入札参加資格審査申請日程表・・・・・・・・・１１
□行政書士用電子証明書
　特別割引キャンペーンお知らせ・・・・・・・１２
□研修会「Ｊｗ＿ｃａｄの応用」のお知らせ・・・１３
□基礎研修会のお知らせ・・・・・・・・・・・・・１３
□平成１９年　丁亥　年男年女の皆さん・・１４～１７
□おじゃましま～す・・・・・・・・・・・・・・・・１８
□支局かわら版・・・・・・・・・・・・・・・・・・１９
□木もれび・政連だより・・・・・・・・・・・・・２０
□表紙写真・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２１
□会員の動き・お知らせ・・・・・・・・・・・・・２２
□謹賀新年・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２３
□会員ギャラリー・・・・・・・・・・・・・・・・・２４

栃木県行政書士会

「新年を迎えて」

栃木県行政書士会　会長　浅 野 吉 知

新年あけましておめでとうございます。昨年は２月に堀越功副会長の黄綬褒章受章祝賀会を開催、５月には当会顧問 住吉和夫様が旭日中綬章の受章、同時期に当会相談役岸 宏様が黄綬褒章を受章され､その祝賀会を７月に開催するという当会にとりましては誠に喜ばしい出来事が続きました。

また、定期総会を小山市で開催、小山支部会員の皆様のご協力により多くの会員の参加を得て盛大に開催することができました。

１８年度の大きな事業のひとつである当会の例規集（昭和５６年９月初版発行)の全面改訂版が昨年１２月に完成、全会員にお送りすることができました。

業務においては、１０月に業務を開始した、「法テラス」への協力体制作り、制度推進においては、県庁、市、町の窓口に書類作成、提出代理申請は行政書士へとの看板の設置を行い、業務の確保及び行政書士制度の啓蒙推進を行いました。業務研修では研修項目を多岐にわたり継続的に行い、ほぼ毎月実施してまいりました。

広報活動において、当会はサーバーの管理を会員による自主管理により運営していますのでホームページは一般、会員用と別れて運用され他単位会より充実しています。新しい情報をお送りしていますので会員の皆様も今以上に活用して頂きたいと思います。
今年中には現在建設中の県庁も電子県庁として完成してまいります。

今後、私たち行政書士の申請業務も電子申請の時代となってまいります。そのため、会員は電子申請業務を行えるためパソコンの導入をお願いいたします。会といたしましてもパソコンの研修も継続して行ってまいります

現在電子申請ができる業務は会社設立時の定款の公証役場における認証業務が該当します。電子申請ですと印紙代４万円が必要ありませんので、申請者の負担が軽減されるという利点があります。

日行連及び当会として、行政書士用電子証明書（日本商工会議所タイプ１－Ｇ）の取得を推進しております。栃木会における取得率は２．６％であり全国と比べて低い水準であります。会員の皆様、是非とも行政書士用電子証明書の取得をお願い申し上げます

また、ＡＤＲ（裁判外紛争解決手続）の対応につきましては、当会のみでの実務者養成は予算的にも無理なところがあるため茨城、群馬の北関東３県による合同で対応するよう早急に決定してまいります。

結びに会員の皆様がご健勝にてご活躍することをご祈念申し上げ､新年のご挨拶といたします。

新年知事あいさつ

栃木県行政書士会の皆様、あけましておめでとうございます。

私は知事就任以来、県民誰もが豊かさを実感できる“とちぎ”を創り上げていくため、対話と協調による県民中心、市町村重視の県政運営を基本として、各種施策を積極的に展開して参りました。

その結果、昨年は、子どもに対する医療費助成の小学３年生までの拡大や３歳未満児への現物給付の導入、新たな発想で住民と市町村が協働して取り組むまちづくり活動を支援する「わがまち自慢推進事業」の創設など、元気で活力ある“とちぎ”づくりのための各種施策を市町村と連携して進めることができました。

今年は就任３年目を迎えますが、常に県民の皆様の声に耳を傾けながら、昨年策定しました総合計画「とちぎ元気プラン」の目標達成に向け、全力を挙げて取り組んでいく決意を新たにしたところです。

現在、少子高齢化の進行や本格的な人口減少時代の到来等が経済や社会に様々な影響を及ぼすと懸念される中、地方自治体においては、財政の健全化や行政改革の推進、さらには医療福祉の充実、安全安心のまちづくり等多様化するニーズへの対応など、様々な課題を抱えております。

今後とも社会の活力を維持し、県民生活の質的向上を図っていくためには、県民一人ひとりの個性や能力をはじめ、自然や文化、産業基盤など、本県の優れた資源を活かし、飛躍の可能性を最大限に引き出しながら、県民や市町村との信頼と責任あるパートナーシップのもと、私たちが直面する課題の解決に向けて、勇気を持って果敢にチャレンジしていかなければなりません。

このため、今年は、県庁組織の大幅な改編を行い、県の政策形成機能を担う総合政策部や県民生活に関する施策を総合的に推進する県民生活部を創設するなど、組織横断的な課題等へ迅速かつ的確に対応できる体制を整えることといたしました。

また、結婚や子育てを社会全体で支援する取組を新たに実施するなど少子化対策を強化するほか、団塊の世代の豊富な知識や経験を地域の活性化に活かす「団塊の世代に着目した“とちぎ”の元気づくり」に着手するとともに、深刻な社会問題ともなっております、いじめや自殺対策等に積極的に取り組んで参りたいと考えております。

皆様におかれても、「新たな“公”を拓く」という考え方に立ち、それぞれの立場や垣根を乗り越えて、郷土の課題の解決に向けて協働して取り組んでいただけることを期待しております。

私は、今年をさらなる飛躍の年とするために、「いいひと　いいこと　つぎつぎ“とちぎ”」を合言葉として、皆様と手を携え、元気で活力ある“とちぎ”の実現のため最大限の努力を傾注して参りたいと考えておりますので、より一層の御理解と御支援をお願い申し上げます。

年の始めに当たり、私の所信を申し上げますとともに、本年が皆様にとって素晴らしい年となりますことをお祈り申し上げまして、新年のごあいさつといたします。

平成１９年１月

栃木県知事　福 田 富 一

新春のごあいさつ

栃木県議会議長　阿久津憲二

新年明けましておめでとうございます。

私は、昨年３月に県議会議長に就任して以来、県民の皆様方の御支援をいただきながら、誠心誠意その任を努めて参りました。皆様方とともに輝かしい新年を迎えることができますことを、心から感謝申し上げる次第であります。

さて、国において引き続き財政再建と行政改革が進められる中、本県の財政運営も依然として厳しい状況ではありますが、県議会といたしましては、足利銀行の受皿選定に係る国への働きかけをはじめ、県内経済の活性化や雇用の確保、また安全・安心な地域づくりや教育、医療、福祉などの県政の各分野において、県民の声が反映され、全ての県民が希望と活力に満ちて暮らせる社会が実現できますよう、県執行部とともに全力を傾注して参る所存であります。どうか、皆様方におかれましては、今後とも温かい御支援・御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、栃木県行政書士会のますますの御発展と、皆様方の御健勝並びに御多幸を御祈念申し上げ、新春のごあいさつといたします。

新春のごあいさつ

栃木県市長会会長　足利市長　吉谷　宗夫

新年あけましておめでとうございます。

平成１９年の年頭にあたり、栃木県市長会を代表してごあいさつを申し上げます。

さて、昨年１２月に地方分権改革推進法が成立し、真の地方自治の確立に向け、三位一体改革第二期計画の確かな第一歩を踏み出しました。

しかし、三位一体改革による所得税から住民税への税源移譲と定率減税の廃止に伴う本年６月からの住民税の大幅な増額や、夏から秋頃に見込まれる足銀の受け皿となる「新銀行」の決定・移行、また２０年４月からの７５歳以上の後期高齢者を対象とした新たな医療制度の創設など、私たちを取り巻く環境に大きな変革が見られ、このような諸問題への迅速且つ適切な対応が自治体として求められております。

これらの山積する課題を克服していくためには、地方自らが、それぞれの個性と創造力を発揮し、元気で活力ある地域づくりに取り組まなければなりません。市長会といたしましても、住民の安全、安心と生活環境の充実、地域経済の安定など、全力を挙げて取り組んで参りたいと思います。

栃木県行政書士会の皆様には、今後ともより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、新年のあいさつといたします。

新春のごあいさつ

宇都宮市長　佐藤　栄一

明けましておめでとうございます。

本年は、宇都宮市が上河内町、河内町との合併により北関東初の５０万都市となります。私は、それぞれが有する個性や特性を生かして「新・宇都宮市」の一体感を醸成し、本市が魅力ある「北関東の中枢拠点都市うつのみや」となるよう、本年は特に次の４つに取り組んでまいります。

まず１つ目は、食育の推進などを通じた「家庭の教育力」の向上、青少年や障害者をはじめあらゆる人の「自立支援」などの『未来を拓くひとづくり』、２つ目は、宇都宮駅東口地区や馬場通り地区整備などの魅力ある「都心部づくり」や、雀宮駅周辺地域や上河内町、河内町の中心部などの「地域拠点の社会基盤整備」による『都市の拠点づくり』、３つ目は、豊かな農資源を生かした「地産地消の推進」や、生産者と流通・観光などが一体となった「戦略的な農業の展開」、まちに賑わいをもたらす「魅力的な商業空間の創出」などの『都市の活力を生み出す産業づくり』、そして４つ目は、犯罪や災害に強い「安全安心を実感できる生活環境」や誰もが移動しやすい「総合的な交通ネットワーク」の整備などの『暮らしやすいまちづくり』であります。

これらの取り組みを着実に進めてまいりますので、皆様の御支援、御協力をお願い申し上げます。

建設業
「経営状況分析・財務諸表」研修会

平成１８年１１月２９日（水）宇都宮市総合コミュニティセンターで、建設業における改正財務諸表と経営状況分析について、経営状況分析センターの（株）ネットコア代表取締役大澤章利氏の講義により研修を行ないました。

研修は、まず建設業界の入札指名参加に係わる昨今の事情や、経営規模等評価申請の諸改正の経過等が説明され、その中での経営状況分析の役割とその重要性について講義が進められました。

建設業において、依頼者が一番期待をしているのは「経営規模等評価申請」における総合評点のアップであるとのこと。税務申告において既に結果が出た決算報告書について、建設業法の考え方から検証したときには、評点のアップにつながる見直しが可能な部分も多々有るとの事でした。

改正財務諸表については、主要な科目が経営状況分析と経営規模等評価に、どのような関わりがあるのかについて講義がなされました。

私たち行政書士が依頼人の希望する結果を導くためには、決算に至る事業年度の途中においての地道なアドバイスが必要であることを、改めて認識しました。

（業務研修部　風間　洋）

入国管理実務研修会

平成１８年１２月１２日（火）栃木県行政書士会館２階で、申請取次ぎに係る入管業務の研修会を開催しました。

講師の東京入国管理局 上席審査官 田島一仁氏により、次の内容について講義が行なわれました。

1　届出行政書士としての注意点
2　身分・地位に係わる在留資格の審査上の注意点
3　就労に係わる在留資格の審査上の注意点

今回の研修参加者の中には、まだ申請取次者となる為の届出をしていない会員も多く、講義は入管行政の最近の事情や、申請書記載上の注意点、提出書類の説明など、主に届出行政書士としての基本的な注意事項に関する内容が中心でした。

審査をする側の審査官の講義とあって、多くの質疑応答がなされ、予定時間を超過しての熱のこもった意義のある研修会となりました。

近年、外国人の犯罪（特に入管法違反）が増加しており、私たち行政書士が知らずに巻き込まれ、或いは勉強不足により当該外国人に法律違反をさせる事の無いように、更なる研鑽の必要性を感じました。

（業務研修部　風間　洋）

第３回理事会・幹事会開催

１２月１７日（日）「鬼怒川あさやホテル」で、平成１８年度第３回理事会・幹事会が開催されました。

報告事項及び議案は以下の通りで、すべて可決承認されました。

■理事会

《報告事項》

（１）日本行政書士会連合会の近況報告

（２）関東地方協議会連絡会の報告

（３）役員定数の見直しについて

（４）行政書士試験実施結果の報告

《議案》

【議案第１号】

コピー機、印刷機のリース契約の承認について

【議案第２号】

平成１８年度事業推進状況について

【議案第３号】

栃木県行政書士会役員選任規則の一部改正について

【議案第４号】

栃木県行政書士会選挙管理委員会運営規程の別記様式の一部改正について

【議案第５号】

栃木県行政書士会諸証明交付手数料規程の制定について

【議案第６号】

栃木県行政書士会職員就業規則の一部改正について

【議案第７号】

平成１８年度補正予算について

続いて支部長等との意見交換が行われ、自動車車庫証明申請センター運営協議会、行政書士佐野自動車登録代行センターより報告がありました。

■幹事会

《報告事項》

日本行政書士政治連盟の近況報告

《議案》

【議案第１号】

平成１８年度運動計画執行状況について

詳しい内容については、事務局備え付けの資料を参照してください。

※理事会議案第５号の全文を掲載いたします。手数料規程が制定されましたのでご承知おきくださいますようお願いいたします。

栃木県行政書士会諸証明交付手数料規程

第１条　本会は会員のためにする事務につき、法令又は他に特別の定めがある場合を除くほか、この規程の定めるところにより手数料を徴収する。

第２条　手数料を徴収する事務及び金額は、別表のとおりとする。

第３条　郵便により証明書、その他の書類の送付を求めようとする者からは前条に規定する手数料のほかに郵送料を徴収する。

第４条　閲覧、照合、証明の交付は公衆に示して差し支えないものと認めたものに限る。

第５条　手数料は、閲覧、照合、証明書の交付の際、これを徴収する。

附　則

この規程は平成１８年１２月１７日から施行する。

別表（第２条関係）

手数料を徴収する事務	単位	金額
1　会員証の変更・再交付	１件	1,000 円
2　会員等証明申請書	１件	1,000 円
3　職印証明書	１件	1,000 円
4　補助者の設置・変更・更新・補助者証再交付	１件	1,000 円
5　上記以外の諸証明	１件	1,000 円

注）上記の「諸証明」は栃木会発行のものが対象です。（日行連発行の諸証明は対象外）

書士会日誌　2006. 12

日／曜日		内　　容	出　　席　　者	№頁
４日	月	少額訴訟	松本副部長　根岸理事	①
		サーバー修理立会い	田代理事	―
５日	火	会計精査	柳川部長	②
６日	水	理事会提出議案の作成	岡井部長	③
７日	木	理事会資料の確認	会長　宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 石川理事　鈴木康夫理事　和賀井理事 新井部長　田代理事	④
		団体年末挨拶廻り	会長　宮嶋副会長	―
10 日	日	東京会主催　ＡＤＲ研修会	田沼専門委員	―
11 日	月	編集会議	会長　秋田副会長　新井部長　清水副部長 大石理事　山本理事　田代理事	⑤
12 日	火	入管業務研修会の実施	会長　風間部長　渡辺専門部員	P.5
		入管業務の資料の取扱いについて	岸相談役　風間部長　渡辺専門部員	⑥
13 日	水	宅地建物取引業協会 柔道整復師会との連絡会	会長　宮嶋副会長　岡井部長	―
		県警との連絡会	会長　宮嶋副会長	―
14 日	木	少額訴訟	岡井部長	⑦
17 日	日	理事会		P.6
		ＩＣＴ特別委員会	前澤副会長　田渕委員長　関副委員長 白澤理事　柳専門部員	⑧
18 日	月	三県ＡＤＲ打合せ会	会長　前澤副会長　宮嶋副会長　松岡理事	⑨
20 日	水	著作権研修会	前澤副会長　江藤理事 講師：風間部長　渡辺専門部員	⑩
		鯉沼義則議連会長　葬儀参列	会長	―
21 日	木	サーバー修理立会い	田代理事	―
		自販連との連絡会	会長　宮嶋副会長	⑪
22 日	金	年末調整	根岸理事	⑫
24 日	日	東京会主催　ＡＤＲ研修会	田渕理事	⑬
27 日	水	総務部と事務局との連絡会	会長　秋田副会長　前澤副会長　堀越副会長 宮嶋副会長　岡井部長　木下副部長 鈴木康夫理事　和賀井理事　古家専門部員	⑭
10～12 月		市町への要望書提出	田渕委員長　関副委員長　白澤理事　柳専門部員	⑮
11～12 月		窓口規制表示板の設置確認	石塚部長　小室副部長　鈴木昇理事　岩本理事	⑯

〒受信box

「こんな文書が届いています」のコーナーです。
詳細につきましては、事務局保管の文書または会員ホームページ等でご確認下さい。

文　書　タ　イ　ト　ル	受信日	発信元
■農用地区域の除外に係る日程の変更について	06/12/7	宇都宮市役所
■「建築士法等の一部を改正する法律」の公布について	06/12/25	日行連

① 少額訴訟
4日 AM9：30～PM12：00

【内容】
長期会費未納者への少額訴訟の訴状提出

② 会計精査
5日 PM1：30～4：30

【内容】
会計精査（１０月～１１月分）
・一般会計
・頒布品特別会計
・県証紙特別会計
・日政連栃木会会計

③ 理事会提出議案の作成
6日 AM9：30～PM2：30

【内容】
1.役員選任規則の改正について
2.就業規則の改正について

④ 理事会資料の確認
7日 PM1：30～PM5：00

【内容】
1.サーバー管理運営規程について
2.日行連賀詞交歓会出席者について
3.理事会資料の確認
・諸証明の手数料規程について
・役員選任規則の一部改正について
・選挙管理委員会運営規程の別紙様式の一部改正について
・職員就業規則の一部改正について
4.文書学事課との会議について
5.総務部と事務局の連絡会開催について

【決定・検討事項】
1.新井部長、田代理事から説明
今後総務・広報で共同で検討することに決定
2.８名出席
3.内容を確認した
4.２／１５（木）に決定
5.２／２７（水）に決定

⑤ 編集会議
11日 PM1：30～4：00

【内容】
1.行政とちぎ１２月号の編集・校正
2.サーバー管理規程について
3.その他

【決定・検討事項】
2.平成１９年４月の理事会に向けて、総務部と詳細を検討していく。

⑥ 入管業務の資料の取扱いについて
12日 PM3：20～4：00

【内容】
申請取次に関する資料の管理方法について

【決定・検討事項】
研修部が管理すべき入管業務に係わる資料の閲覧・謄写・貸出について、検討した。

⑦ 少額訴訟
14日 AM10：00～PM12：00

【内容】
手続きに必要な書類取得のため、市役所に行った。

⑧ ＩＣＴ特別委員会
17日 PM1：00～1：45

【内容】
1.Ｊｗ＿ｃａｄ研修会について
2.電子政府・オンライン申請体験フェアについての出席報告
3.栃木県全市町への「電子申請に代理人申請欄をシステム構築時から設けることに関する要望書」の提出状況

【決定・検討事項】
1.２／７（仮）とする。
同日委員会を開催する。
2.ＯＳＳは現段階は使用することが難しい（利用率新車３％）が、システムを改める予定

⑨　三県ＡＤＲ打合せ会
１８日　ＡＭ１１：００～ＰＭ３：３０

【内容】
　茨城県・群馬県・栃木県の会長・副会長・ＡＤＲ委員長によるＡＤＲ協議会を開催した。
1.協議会の名称について
2.手続実施者の養成について
3.参入分野について

【決定・検討事項】
1.北関東ＡＤＲ協議会に決定した。
2.三県合同で行うこととする。詳細は引き続き検討する。
3.案として、許認可に関するもの・契約代理に関するものが出されたが、引き続き検討する。

⑩　著作権研修会
２０日　ＡＭ１０：００～１８：００

【内容】
1.内容
１時限目　著作権法概論①
２時限目　著作権法概論②
３時限目　著作権登録について
４時限目　プログラム登録について
５時限目　効果測定

2.講師
１・２時限目　業務研修部　渡辺専門部員
３・４時限目　業務研修部　風間部長

＊合格者については、文化庁に備え置く「著作権相談員名簿」に登載されます。

⑪　自販連との連絡会
２２日　ＰＭ６：００～８：２０

【内容】
1.自動車保管場所申請について
2.その他

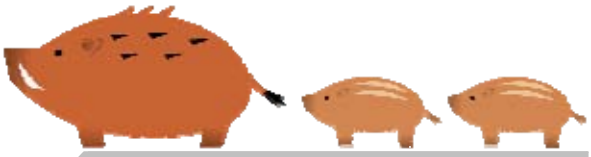

⑫　年末調整
２２日　ＡＭ１０：００～ＰＭ２：００

【内容】
事務局員の年末調整の指導

⑬　東京会主催　ＡＤＲ研修会
２４日　ＰＭ１：３０～６：３０

【内容】
1.主　催
　東京会
2.テーマ
　ＡＤＲ研修会「行政書士ＡＤＲの将来像」
3.内容
　戦後から現在にいたる法曹の流れと司法改革の狙い、七士業の統一等の話が中心
　＜ポイント＞
　・代理権を必ず取得する
　・ＡＤＲの認証を受ける
　・認証の不要なＡＤＲはすぐに着手
　・ロイヤーと事務担当の分離（２極化）

⑭　総務部と事務局との連絡会
２７日　ＰＭ４：００～６：００

【内容】
1.事務員の再配分について、今後検討する。
2.広報誌について、外注を含めて考える。

⑮　市町への要望書提出
９月～１２月

【内容】
ＩＣＴ特別委員会で分担し、栃木県下の各市町へ「電子申請に代理人申請欄をシステム構築時から設けることに関する要望書」の提出を行った。

⑯　窓口規制表示板の設置状況の確認
１１月～１２月

【内容】
行政書士制度強調月間に配布した「窓口規制表示板」の設置状況の確認を行った。

支 局 情 報

【小　山】

小山支部　ボーリング大会開催

平成１８年１２月２０日水曜日、午後６時から、小山市国道５０号線沿いの[ゴールドレーン]にて、平成１８年度小山支部ボーリング大会を開催しました。

参加者数１６名。市村支部長の始球式に始まりました。日頃、デスクワークが多い職業のためか、どうしても運動不足になってしまう方が多いようです。たまには体を思いっきり動かすのも、健康的で、とても気持ちがいいものだと、感じました。「次の日筋肉痛で仕事になりますか？」と訪ねたところ、大半の会員は、「筋肉痛は次の日ではなく２・３日後、下手をすれば忘れた頃に襲ってくるものだ」と、笑って答えてくれました。

成績結果は、２ゲームのトータルで、優勝スコア３０１Ｐ・毛塚昇作会員、準優勝　同スコア３０１Ｐ・服部豪児会員、３位　スコア２９０Ｐ・小野正夫会員です。

その後、忘年会を兼ねた授賞式を、小山市西城南の「隠れ家」にて行いました。出席者数１８名。優勝者には、豪華商品！空気清浄機と優勝トロフィーが贈られ、満面の笑顔と温かい拍手に場が包まれました。無論、参加者全員にも商品が用意され、和気藹々。酒と肴を両手に、この１年間の成長を互いに称えあい、来年もより一層飛躍することを決意し、有意義な時間を共有することができたことを、うれしく思いました。

（支局長　土方美代）

農用地区域の除外に係る日程の変更について（宇都宮市）

宇都宮市では、農地の無秩序な開発の制限を行い、優良農地を確保・保全し農業の振興を図るため、農業振興地域整備計画を策定し、優良農地とすべき農用地区域の適正な管理を行っています。

平成１９年３月３１日の市町合併に伴い、農業振興地域整備計画を策定するため、農用地区域の除外に係る日程が、下表の通り変更となるので、お知らせします。

年　度	受　付	農用地区域の除外決定月（予定）	
		変更前	変更後
平成１８年度	第３回（１８年１２月）	１９年　８月	１９年１０月
平成１９年度	第１回（１９年　４月）	１９年１２月	２０年　３月
	第２回（１９年　８月）	２０年　４月	２０年　５月
	第３回（１９年１２月）	２０年　８月	２０年　８月 (変更なし)

宇都宮市役所 経済部　農業振興課
担い手支援グループ
ＴＥＬ：０２８－６３２－２４５３

栃木県内　市町別
平成１９・２０年度　入札参加資格審査申請日程表

＊印：先月号からの変更点　　（平成１９年１月８日現在　広報部調べ）

		県市町名	担当部署	電話番号	建設	測量建設コンサル	物品
	1	宇都宮市	契約課契約ｸﾞﾙｰﾌﾟ(建) 契約課物品ｸﾞﾙｰﾌﾟ(物)	028-632-2165 028-632-2167	電子申請 1/10～2/6 郵送(書留) 1/17～2/13	1/10～1/23	11/1～11/21
	2	足利市	管財課契約係	0284-20-2119	市内：1/22～1/25 市外：1/4～1/17		市内：2/13～2/15 市外：2/5～2/9
	3	栃木市	契約検査課契約担当(建) 財政課管財担当(物)	0282-21-2303 0282-21-2411	市内：1/22～1/29 市外：1/30～2/13		12/7～12/26
	4	佐野市	契約検査課	0283-20-3027	市内：1/15 （あ･ら･わ行の業者） 1/16（か・さ行） 1/17（た～や行） 市外：1/15～1/26	市内： 1/15～17	市内： 12/18～12/26 1/15～1/26 市外： 1/15～1/26
	5	鹿沼市	契約検査課	0289-63-2278	12/1～12/20		
＊	6	日光市	契約検査課	0288-21-5134	1/22～2/2		
	7	小山市	建設監理課工事契約係(建) 管財課物品契約係(物)	0285-22-9323 0285-22-9325	市内：1/17～1/19 市外：1/22～1/26		12/6,7, 12/11～15
	8	真岡市	総務課契約検査係	0285-83-8145	市内：12/1～12/15　市外：12/18～1/15		
＊	9	大田原市	検査課契約係	0287-23-8189	1/18～2/16		
	10	矢板市	財政課	0287-43-1114	1/10～1/24		12/1～12/20
＊	11	那須塩原市	契約検査課	0287-62-7114	2/1～2/15		
	12	さくら市	財政課財産管理係	028-681-1122	2/1～2/28		
＊	13	那須烏山市	総務課	0287-83-1111	2/1～2/28		
	14	下野市	管財課	0285-40-5553	1/25～2/9	2/13～2/28	3/1～3/16
	15	上三川町	総務課管財係	0285-56-9114	2/1～2/15		
	16	上河内町	宇都宮市と同じ		宇都宮市に従う		
	17	河内町					
	18	西方町	建設水道課	0282-92-0308	2/1～2/21		
＊	19	二宮町	総務企画課管財係	0285-74-5010	持参： 2/1～2/13 郵送： 2/1～2/28		持参： 2/13～2/28 郵送： 2/13～3/12
＊	20	益子町	企画課管財係	0285-72-8828	2/1～2/28		
＊	21	茂木町	建設課（建） 総務課庶務係(物)	0285-63-5647 0285-63-5614	町内：　2/1～2/14 県内・県外：2/15～2/28		2/1～随時
	22	市貝町	建設課	0285-68-1117	２月（予定）		
	23	芳賀町	総務課管財係	028-677-6011	2/1～2/28		
	24	壬生町	総務部総務課	0282-81-1809	1/19～1/26		2/5～2/23
	25	野木町	総務課契約管財係	0280-57-4112	12/5～12/19		
	26	大平町	管財課管財係	0282-43-9207	2/1～2/28		
	27	藤岡町	財政管理課	0282-62-0901	1/10～1/25		
＊	28	岩舟町	総務課消防管財担当	0282-55-7752	2/1～2/15		
＊	29	都賀町	総務課管財係	0282-29-1100	2/1～2/20		
＊	30	塩谷町	総務課管理担当	0287-45-2210	2/1～2/28		
	31	高根沢町	総務課監理係	028-675-8101	2/1～2/15		
	32	那須町	総務課管理グループ	0287-72-6902	1/10～1/31		
＊	33	那珂川町	総務課管財係	0287-92-1111	2/1～2/15		

※(建)：建設工事、測量・建設ｺﾝｻﾙﾀﾝﾄ　(物)：物品　※詳しい内容等については、各市町にお問合せください。

注）足利市の物品の入札は、平成１９年度が対象となります。

行政書士用電子証明書　特別割引キャンペーンのお知らせ

平成１９年２月２８日（水）（当日消印有効）まで、特別キャンペーンを実施しております。

キャンペーン特別割引価格 **11,550円(税込)** ⇦ 今なら

通常価格	
商工会議所会員価格	12,600円(税込)
一般価格	14,700円(税込)

行政書士用電子証明書（1タイプ－G）申込方法

申込方法が簡素化され、発行期間が3週間程度になりました。

1 申請書類のダウンロードをお願いします。

ビジネス認証サービス ホームページ（http://ca.jcci.or.jp/）から申請書類のダウンロードをお願いします。

2 電子証明書申請書類の郵送

・作成するもの　① 利用申請書

・準備するもの　② 利用者個人の住民票の写し
③ 利用者個人の印鑑登録証明書
④ 登録事項証明書
〔取得方法は、日行連HP（http://www.gyosei.or.jp/topics/topics_0.html#71）をご覧ください〕
※法人登記されている場合は、「（御社の）登記簿謄本」「（御社の）印鑑証明書」もご準備してください。

下記の日本商工会議所 ビジネス認証サービス係りまで、ご郵送ください。

3 電子証明書の審査と請求書

・申請書類審査の完了時に、電子証明書代金の請求書を発送いたします。
・納付を確認後、電子証明書を発行・発送いたします。

4 電子証明書等の受け取り確認と受領確認書の送付

・本人限定受取郵便により、利用者の住民票の住所に郵送されます。
・受け取られましたら、電子証明書の内容を確認し受領確認書をご送付ください。

※電子証明書の発行期間については、諸事の事情により前後する場合があることを予めご了承ください。

申込方法の詳細は、ビジネス認証サービス ホームページ（http://ca.jcci.or.jp/）をご覧ください。

お問合せ先
日本商工会議所　ビジネス認証サービス
〒101-0041 東京都千代田区神田須田町二丁目3番地 NBF須田町ヴェルデビル9F TEL:03-5295-7676 FAX:03-3257-5312

ＩＣＴ特別委員会第３回研修会「Ｊｗ_ｃａｄの応用」のお知らせ

○日　　時　　平成１９年２月７日（水）　１４：００～１６：００
○場　　所　　栃木県行政書士会館２Ｆ
○受 講 料　　５００円
○主　　催　　ＩＣＴ特別委員会
○講　　師　　小　林　幸　雄　会員（宇都宮支部）
○研修内容　　・測量図をもとに、土地利用計画図の作成
○内　　容　　・外部変形の紹介
　　・その他
　　※パソコンは使用せず、実際の図面を資料とします。
●対 象 者　　Ｊｗ＿ｃａｄの基礎を理解している方向けの講義内容ですが、初心者の方の受講も可とします。
○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　平成１９年２月２日（金）

Ｊｗ＿ｃａｄ研修会（２／７開催）受講申込書

平成１９年　　月　　日

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

基礎研修会開催のお知らせ

○ 日　　時　　平成１９年２月９日（金）　１３：３０～１６：５０
○ 場　　所　　栃木県行政書士会館２Ｆ
○ 受 講 料　　５００円
○ 主　　催　　業務研修部
○ 講　　師　　行政書士：住吉和夫、前澤眞一、市川浩一（敬称略）

	時　　間	研修項目	研修内容
１時限目	13:30 ～14:30	行政書士の取り扱い業務について	・行政書士取り扱い業務について、その概略を解説
２時限目	14:40 ～15:40	諸証明書交付申請及びその見方	・戸籍、住民票、納税証明書、公図の写しの取得方法及びこれらの書面の見方の概略を解説
３時限目	15:50 ～16:50	事務所経営と報酬額の考え方について	

○申込方法　下記の申込用紙にご記入の上、事務局宛にＦＡＸ（028-635-1410）してください。
○締め切り　平成１９年２月２日（金）

『基礎研修会』(２／９開催)参加申込書

平成１９年　　月　　日

支部名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿　　氏　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

人生、流転するとは言うが、一循環の六十年をよくぞ生きてきたものだ、と感無量である。父、母を因縁として神様から生を受け、風雪に耐え、若干の喜びとを引き連れ、今まで永らえたことでもある。

年男とははずかしい位のおじさんとなり、仕事に明け暮れた三十余年。これらすべては、行政書士等の資格のおかげと感じ努力もしてきたものの、いまだに不足さを思っている。

仕事が趣味と公言した頃もあったが、今は家庭と友人、更に従業員達に支えられる立場になってきた。あとの人生は余力でと少し格好をつけたいが、～多少なりとも人の為～に生きてみたい。それを今後の人生の指針としたい。

「裏庭に　映えし夕日の　赤柿葉」（念伯）

足利支部　牧野　稔

平成１９年　丁亥

亥年雑感

あけましておめでとうございます。「わが姿たとえ翁と見ゆるとも心はつねに花の真盛り」これは大正昭和期の世界的植物学者牧野富太郎先生が９０歳のときに詠んだ歌です。先生は９５歳に至るまで旺盛な研究心を持った植物研究と後進の指導に命を燃やし続けられた、私の尊敬してやまない先生です。

人間は年をとると脳の働きは勿論のこと、手足や内臓などの肉体は衰えてきますが、心はその人の努力によって美しい花盛りのように若さを保つことを教えてくださいました。良い人の話を聞いたり、何か生きがいのある仕事や趣味を見つけて楽しい希望をもって若い心を失うことなくこれからの人生を歩んで行きたいと念願しております。（８３歳亥年）

塩那支部　植木真一

還暦に感謝

水と墨一色で描く水墨画に見せられ、描き続けて三十六年。最初は油絵を描いていましたが、雄大で優美な風景に惹かれ何度も「幽玄の世界」を求めて中国を旅し描きました。

今年還暦となります。還暦を迎えることができたことに感謝し、三十六年描いた集大成を「水墨画」の風景絵ハガキ集を２０枚２組にして２００部印刷し、世話になった人に配布しました。

旅をしながら好きな絵を描けることに感謝しながら、これからも、幽玄の世界を求めて、野山・民家・町並・人の生活などのにじみでてくる絵、暮らしの中に生きる絵を描きたい。

鹿沼支部　中村良一

猪突猛進

明けましておめでとうございます。行政書士を開業して２巡目の亥年を迎えました。毎年、新年はすがすがしい気持ちで迎えますが、年女の亥年は気持ちが新たになります。

仕事においては法改正や電子化など学ぶ事も多く、家庭においては手抜きながらも主婦業をこなし、さらには趣味のバレーボールでも審判・役員と忙しい日々を過ごしております。

よく亥生まれは後先を考えずに突進するなどと言われますが、体が続くうちは何事にも全力投球で猪突猛進して行きたいと思います。

宇都宮支部
高村由美子

明るい日本

新年を迎えるにあたり、経済面も含めいろんな分野で楽観的な話を多く聞きたいものです。しかし、バブルがはじけ、１０年が過ぎ、ようやく明るさが見えても格差社会は増大傾向と言えます。また、毎日のように事件や事故があり、特に学校教育は機能不全の様相であります。いじめによる生徒の自殺、教える側の校長先生までもが何人もの自殺者が出ています。他人事のような対応をする教育委員会が存在するのは、閉鎖的なシステムが根本にあるのは明らかではないでしょうか。そして、この環境下で子供たちのモラルの低下は一層深刻になっている。

親も地域も学校も教育力の再生（特に道徳教育）なくして明るい未来はないのであります。人的資源の活用によって生きる日本にとって、人を育てる教育こそが国が発展し、明るい日本への唯一の道であると思う次第です。

佐野支部　山本　護

年男年女の皆さん

六度目の亥年に思うこと

六度目の年男となり、さすがに年齢を感じている。体力的な面からも楽しみが減りつつあるが、孫の成長が楽しみの一つになった。

小学校に入学の孫をおもうに、昨今、教育現場でイジメその他の様々な問題が生じている。

我々同年代の小学校（国民学校）時代は、戦前教育から途中で戦後教育へ大きく転換、戦時中は、警戒警報が出ると学校は何時でも休止、教育日数が大幅に不足し、戦後一時は教科書が有って無きが如し、従来の教科書を不適切な文章をスミで塗りつぶして使った。教育環境としては最大劣悪の時代だった。それでも高校卒業の頃には、今とそう変わらない学力はあったと思う。

イジメもあるにはあった。ただ当時の子供達にとって他人から言われる屈辱的な言葉は「卑怯者」「利己主義」または「弱い者いじめ」であった。現在はどうか。「利己主義」という言葉などは死後に近いのではないか。親、学校もしかりだが、社会情勢、環境が問題ではないだろうか。

我ら大人達がそれぞれ自覚をもって、孫の世代の環境をより良くしていきたいと思う。

足利支部　野澤充明

今年は、私の干支。よく『猪突猛進』と例えられ、向こう見ずに猛然と突き進む、無鉄砲、等々言われるが、今の私は一味違う。ハンドルを切り、ブレーキを踏み、左右確認もする。時々人間界に伺って生産物をこっそりいただく時も有る。すると生産者は直ぐ駆除だ... と騒ぐ。私だって人間様と楽しくくらし、たまには牡丹鍋で一杯とも考えているんですよ。御互いに住みやすい環境を、作り出しましょうよ、お願いです！！

私より、人間様に一言。

『一身弁じ難く　衆力成じ易し』

中身は、志した物事を独り自らだけの力で成しとげる事は、なかなか意に叶わない。多くの人の力に支えられ助けられてこそ成就し、大きな実を結ぶ。ふと心に刻み新年を迎えた。頑張ろう皆さん。

宇都宮支部　藤野直男

自分の干支を迎え

還暦を迎え

あけましておめでとうございます。今年もがんばりましょう！！

自分にとって本年は還暦の年、若い頃は、６０歳は相当のお年寄りと思っていましたが、いざ自分がその年になると思うと、なんとも複雑な気持ちになってきます。また、３５歳でサラリーマンから自営業に替わって２５年も過ぎてしまったのかと改めて考えさせられました。（数年前病気入院の際、皆さんにお世話になりました。）

お蔭様で子供たちも大人になり一応ホッとしています。これからも微力ながらもう少しよい仕事をして、少しでも人様のお役にたっていきたいなあと考えています。だけど、健康面に難あり？

もう６０歳だから、まだ６０歳だぞ、歳のことは考えまい。

鹿沼支部　大貫　茂

音楽鑑賞

新年あけましておめでとうございます。

今年も健康でありますようにと思う一方、心の栄養も身につけたいと思います。

娘２人が吹奏楽部に所属していたせいで、以前は何度も演奏会に出かけました。

次女が３年間ブランクの後、再開したのを機に定期演奏会に行ってきました。

迫力ある演奏、耳だけでなく体に直接伝わってくる音色、やはり音楽は「生」に限ると実感しました。

これからも機会があればコンサートに出かけたいです。次は「オペラ」を鑑賞できればと思っています。

宇都宮支部
吉澤京子

６回目の年男と言うことで、強いて想い起こせば、僕達は小学校を卒業していないことです。

小学校入学時は国民学校となり、中学のときは新制中学校となって所謂６・３制の草分けでした。

現在の高等学校は当時の中学校で、進学できるのは地方でも資力があり、学力もあるごく限られた少数であった、と聞かされていました。

平和で均等に教育が受けられるようになった現在、誘拐・虐待・いじめ等々新しい問題が多発していて、当時が懐かしく感じられます。

つれづれなるままに記しましたが、一人ひとりが明るく健康で、意義ある１年になるよう、「猪突猛進」して欲しいものだと願っております。

芳賀支部　小菅一男

亥年に際して

皆様のお仲間入りをしてから早くも１０年が経ちました。最初は宇都宮市の小幡町に事務所を開設したのですが、その後家族構成が変わったことや通勤の煩わしさから抜け出すため、８年後に緑３丁目の自宅に事務所を移しました。

行政書士になり良かったと思うことは、①県庁退職後の生活に新しい生きがいを見出したこと。②自分に見合った仕事を自宅で出来ること。③仕事の推移の変化から社会の動きが解かること。④そして定年がないこと。等々です。亥年生れの私はとかくわき目をふらず突っ走る傾向がありますが、国の内外を問わず情勢変化の激しい時代ですので、事象から目を離さず少しでも視野を広げ、幅広い視点に立って仕事を進めてゆきたいと思っております。

宇都宮支部　鈴木清市

思うこんなこと…

宇都宮支部　小平裕一

２００７年の年頭に当たり、最近感銘を受けたことについて書いてみたいと思います。

私が好きな格闘家の一人に須藤元気選手がいます。彼が「人生をポジティブに生きるための３つの法則」について語っていました。

１．ゴシップを言わない。
（他人の陰口を言うと巡り巡って自分自身に返ってくる。）
２．憶測をしない。
（他人の考えはいくら憶測をしても、結論・結果はでてこない。）
３．個人的に受け取らない。
（嫌なことがあっても客観的に構えるようにする。）

これらを聞いたとき「なるほどー！」と思いましたが、よく考えると３つとも簡単そうで意外に難しいことですよね。昨年は、日々の業務に追われるあまりなかなか実行できませんでしたので、今年は毎日意識して生活していこうと思います。そして、これらの法則は行政書士の仕事にも当てはまりますので、今年１年イノシシの突進力＋ポジティブ力で頑張っていきます。以上、３６歳年男、年頭の誓いでした。

おじゃましま～す！

今回は、塩那支部の青木絹子会員の事務所を訪問しました。ご存知、前広報部長です。
まずは定型インタビューから。

1．氏名
青木　絹子
（あおき　きぬこ）

2．事務所
さくら市狭間田１７５４

3．入会年月日
昭和５６年１２月

4．入会の動機
畦道の草むしりをさせられそうになったから

5．専業か兼業か
専業

6．苦労していること
自分の気持の舵取り

7．モットー
他人と比較しない強い意志を持って、常にベストを尽くす！

8．家族
夫、義母。息子２人は別居。

9．趣味
登山、ゴルフ、仏像を見ていること

10．特技
特技なんて言えないが、忘れた頃琴を奏でる

11．好きな場所
神社仏閣、山頂（山の中）

12．好きな色
その日の気分によって違う

13．一言
急峻な岩肌を怒涛のごとく流れ落ちる雲の群れ。こんなにまでも美しく見せてくれるのか紅葉たち。登山者を拒絶するかのような真っ白な雪に蔽われた山々。土の中では、いつか生まれ出る日を、今か今かと待ち侘びる花の胎児たちが眠っている。偉大なるは自然なり！
その大地に這いつくばるように人間たちは、さまざまな営み、出来事に一喜一憂している。今、この瞬間！喜んでいる人、怒っている人、哀しんでいる人、楽しんでいる人、苦しんでいる人、悲しみのどん底で悶え苦しんでいる人…。いろいろあるだろうけど、自然の流れに背かずに、ゆったりと大らかに生きていきたいですね。

青木さんは、塩那支部で支部役員としても活躍されており、その温厚でリベラルなお人柄は、男性社会にはない､融通無碍の世界を感じさせます。
一方、アルコールと共に語る時、全く新しい世界が広がって、優雅な都会人から、野球帽のよく似合う、やんちゃな少年に早変わり。もともと江戸っ子堅気の方ですが、さらに弁舌さわやかとなり軽妙洒脱の世界へ｡酔いに任せて人の名を語り、お気に入りの人を呼びつけたりすることも。根っから、陽気なのです。
人生は、ケ・セラセラ、と言い切り、嵐の時代にも、ワイン片手に自然体。時にやさしく、時にスパッと切り捨てる。健やかな批判精神が、さわやか。「江戸っ子だってねぇ。神田の生まれよぉ」いや、武蔵野だった。東京は武蔵野の丘陵地で、伸びやかに育まれた白樺派精神なのかもしれません。「人生は楽ではない。そこが面白いとしておく（武者小路実篤）」一喜一憂しても、大地や真っ青な空から生命力を嗅ぎ取る自然児でもありました。

（広報部　新井紀代）

支局かわら版

国指定重要無形民族文化財鹿沼今宮神社祭の屋台行事

鹿沼ぶっつけ秋祭り －鹿沼支部－

鹿沼といえば、木工の街、その中でも全国的に有名なシンボルが、彫刻屋台です。

「左甚五郎」の彫った、ともいわれている屋台もあり、全国各地から、これを見に来る観光客も、大勢います。

今宮神社付け祭りのあらまし

戦国の世が続き、一時荒廃していた鹿沼宿は、慶長１３年（１６０８年）３月、今宮神社の再建を期に復興が始まりました。この年は日照りが続き大干ばつの気候となりましたので、氏子や近郷の人々が今宮神社に集まり雨乞いの祭りを三日三晩続けたところ、霊験あらたかに激しい雷雨がおこりました。この霊験を敬い雨のあがった６月１９日（旧暦）を宵祭り、翌２０日を例祭とすることになったのが、今宮の祭りの始まりと伝承されています。付け祭りの内容は、最初は簡単な「踊り屋台」で各町内が踊りと狂言を競い合い奉納したものです。文政の改革（１８２７年）天保の改革（１８４１年）にて、華美な風俗が禁止されると、各町内は競って屋台を全面彫刻で飾るようになりました。

江戸末期には、今宮付け祭りの主流は彫刻屋台に移行し、祭りの見せ場は今宮神社への屋台の繰り込みと繰り出しとなりました。神輿巡幸は、明治１５年（１８８２年）に、旧来の諸行事執行を時勢に合わせて手直しを加え、今宮祭議定書を制定し現在の形が出来上がりました。鹿沼の庶民階級の素晴らしいエネルギーを現在に伝え、古習を伝承した最高の祭りと言えるでしょう。

この行事は華麗な彫刻を施した囃子屋台が巡幸するもので、風流な屋台行事の一つの展開型を示しており、全国的な比較の観点からも貴重な行事であるとして、平成１５年２月２０日に国の重要無形民族文化財に指定されました。

昨年は、１０月１４日から１５日にかけて、神輿巡幸、絢爛豪華な彫刻屋台全２７台の、繰り込み、繰り出し、勇壮な囃子の競演“ぶっつけ”（２台以上の屋台が道路上で向かい合ってお囃子の競演をいたします）や全屋台一斉の“キリン”（屋台の方向を変えるため、持ち上げて回転させる技）が行われました。

（支局長　山ノ井一男）

【彫刻屋台について】

現在、今宮神社氏子町内には２７台の屋台があり、そのうち１３台は江戸時代に造られた彫刻屋台です。

構造は単層館型で四つ車、屋根は唐破風つき。彫り物は、富田宿（大平町）の彫師集団磯辺氏らの手によるもので、日光五重の塔（再建）の彫物方棟梁をつとめた後藤正秀のような名工もいます。白木造りのものと黒漆塗彩色のものに分けられ、現在の形をとるようになったのは１９世紀初め頃と思われます。

明治以降も屋台は造られ、木工の街鹿沼のシンボルとして、屋台とまつりはこれからも一層発展するでしょう。

～秋祭りパンフレットより～

生まれも育ちも寿司屋の私。つけばの中からお客様によく小話をしたものでした。なにせ、寿司屋に来るお客様は「鮨」より「うんちく」が好きな方が多く、会話を肴に酒を飲む、粋な遊びなのかもしれません。そんなこんなで今回は、出世魚の「鰶」（このしろ）の小話を少しさせていただきたいと思います。「このしろ」は鮨ネタでいう「こはだ」が成長したものです。

むかしむかしあるところに、村人思いのお殿様がいました。貧しい生活でも、みんな仲良く平和に暮らせていければ、それで満足でした。お殿様には、それはそれは美しい一人娘がおりました。心やさしく、誰からも愛されるお姫様でした。

そんな噂を聞きつけた、上役のお殿様が「ぜひ、うちの息子の嫁によこせ」と手紙を送ってきました。上役のお殿様は、金と権力にものを云わせ、欲しいものは絶対に手に入れる、手段を選ばない卑劣なお殿様でした。村人思いのお殿様は、悩みました。姫には前々から心を寄せている殿方がいることを知っていたのです。父として、娘の幸せをおもい縁談を断るか、又は、皆の生活を考え、不本意な縁談を受け入れるか・・・。もし、断ることがあれば、どんな嫌がらせを受けるかわからない。最悪、自分の切腹のみならず、御家お取潰しのようなことがあっては、家臣も村人も路頭に迷ってしまう。

そこでお殿様は、姫が病に倒れ急死したことにし、娘に駆け落ちをさせました。上役のお殿様に、ただ姫は死んだと伝えても、信じてもらえないかもしれない。それなら、姫の葬式を立派に挙げ、火葬に参列してもらおう。しかし、空の棺を燃やし、嘘がばれてしまったらどうしようか。では、娘の代わりに何かを燃やそう。では何を？お殿様が頭を抱えていると、一人の家臣が「村人の間では、人肉を焼いた臭いがするなどといって、捨てられている魚があります。それを、棺の中にいれ、姫の代わりに火葬してはいかがなものでしょうか。」お殿様は、さっそく、その方法で葬儀を挙げ、すっかり騙された上役のお殿様は、しぶしぶあきらめて帰ったそうです。

こうして、村を救ったこの魚を、「姫の代わり」→「子の代わり」→「子の代」→「このしろ」と呼ぶようになったそうです。　おしまい

現在「このしろ」(鰶)も酢締めや粟漬けなどおいしく食べられる人気の魚です。

（支局長　土方美代）

政連だより

日政連での幹事会総務委員会が開かれました。その折に行政書士制度推進議員連盟の自由民主党議連総会に日政連の執行部が出席した。その席上で行政書士が懸案としている「聴聞、弁明の代理に関する事項」と「罰則の量刑、欠格事由等の一層の整備」「ＡＤＲに関する具体的な推進事項」の３点について要望しました結果、議員連盟諸先生方から好意のある話に接した点が伝えられました。

次に総務委員会に次の３点が協議事項として付託されました。この案件について委員間で討議した結果を報告します。

１．日政連の規約について

これは、日政連の定期大会等で議論された会費に関する件です。規約のあり方検討会で結論が出た事項を委員会で検討することでありますが、日政連の各支部内での会費にまつわる未納者の続出や未加入者、脱退者対策に努力を傾注している現況下、即規約改定に是とするに難色を示す委員もあり、規約のあり方検討会の意向を尊重をするが、再度幹事会に諮って決するよう執行部に具申することとしました。

２．平成１９年賀詞交歓会について

例年実施しているが、今回は会場が変更になった点と前年招待者に対する一部欠如等が生じた点を反省し、実行委員会を立ち上げて万全の体制で対応することで、当日は出席する幹事は固より会員全員の協力を願うこととすることを申し合わせた。

３．事務局体制の強化について

事務局の職員は日行連からの出向で従前は３人体制であったのを人事の配置により１人となり、しかも新人で日常の事務執行上支障をきたすことは否めない事実であり、この補充に対する委員会の意向について、特に日政連は対外的に政治的な用件等を加味すると同時に、信頼関係を最も重視を擁することから、単なるアルバイト的でなく特段の補充員に配意されることを執行部に具申することとしました。

以上が日政連の近況と幹事として出向しておりますので、報告いたします。

（日政連幹事　秋田　豊）

表 紙 写 真　　尾頭橋（那須塩原市）

本来正月号には吉祥画に相応しい縁起物の写真を用いるのが普通であるが、何故か適当な題材が思い浮かばなかった。

表紙の写真は、自分にも思い出のある場所で昨年１１月訪れた。上塩原から上三依りに通じる、国道４００号線の現尾頭峠に上るヘヤピンカーブにあたる橋で、その上手に旧橋もある。橋畔傍の駐車場に尾頭峠の由来が掲げられている。

概略に「尾頭峠は会津地方と塩原を結ぶ重要な産業道路であった。戊辰戦争でも、会津藩援軍・・・、道は峻険にして狭路、馬、駕籠、の通行も辛く不便難儀なり。又、近世文学にこの峠を紹介した長塚節、大岡昇平、森田草平の作品が残されている。」昭和６３年秋に長年の願いが適い尾頭トンネルが開通、会津への往来が便利になった。かって、この難所に難渋した先人達が今、この世にあらば感無量であろう」と書かれている。末尾に

草鞋 紐締め 尾頭峠 越えた祖父母を 偲ぶ道

八十翁　泉漾太郎。の歌が添えられている。

この主は、塩原温泉でも老舗中の老舗「和泉屋旅館」の先代（１４代）泉漾太郎氏である。宿の主人でありながら詩人、作詞家として名を為した。
少年の頃文芸コンクールに応募、一等になる。その選者が野口雨情で、それが縁で弟子になり後、雨情も度々訪れた縁の人であった。因みに長谷川伸、横山大観、有島武郎、山岡荘八、宝井馬琴等々の文人画人が宿泊を重ねたと言われる。

大岡昇平は、紅葉の「金色夜叉」の考証をするため訪れ逆杉に記載している。夏目漱石の弟子である森田草平は後に女性文学者の先駆者になった平塚らいちょう（明子）との関係を題材にした「煤煙」でこの峠を書いている。

そして、最も多く塩原に来て、この峠に拘って書いているのが、隣県茨城常総市の豪農生まれの長塚節である。２１才で子規に入門。「アララギ」の創刊に携わり、「ホトトギス」に小説を掲載。新聞連載「土」が代表作。

「痍のあと」や「しらくちの花」でこの峠を書いている。特に前著に、新聞で山が崩落して湖水が出来たと聞いて峠越で上三依り降りて不動の滝まで往って引き返した顛末が書かれている。

上三依の里人の話や帰途は夜中になり足を踏み外して這う這うの体で宿に辿り着いたと言う件がある。因みに、上三依りから帰途についたと推察されるから現ルートに併走してトンネル辺を下に迂回した尾頭道ではなかろうか。調べてみると尾頭道は他に上塩原から旧尾頭峠（三島道）で横川に出るルートもあった。

そして、自身の想い出は、前職が測量会社であり昭和４５～６年頃上塩原から小滝の温泉場迄は既設道路を、以降は林道を分け入り現道路の路線測量をしたことである。

それこそ、「痍のあと」の記述にあるように、峠の急峻な道に至らなくても「急峻で坂道は丁度襖の模様の稲妻形に曲折して居る。・・・渓は深い、此処から落ちたら命は危ないだろう」の箇所もあった。此のヘヤピンカーブの処まで、自動車は通れたが、新設道路は直線を多く取る関係上、道無き山や谷底を這いずり廻り、上り下りして路線杭を打設した想い出の場所である。

今こうして、新旧の橋を眺めると。旧橋は谷間に静かに佇み。新橋は絶え間なく車が行き交い、やがて道は急峻な地形に阻まれ、ループ橋となって現峠のトンネルまで装いを変えている。

人、皆、先人達の労苦等偲ぶ縁もなく数分で峠に至るエキサイティングな道になった。

（広報部　清水幸敏）

尾頭峠のループ橋

栃木県行政書士会員の動き

【入　会】　（平成 18 年 12 月 31 日現在）

	支部・氏名	会員番号 登録番号	入会年月日 登録年月日	郵便番号	事務所	電話	備考
	小　山	1 9 0 8	H18.12.15	323-0811	小山市大字犬塚 998-536	0285-27-3972	
	椎名輝行	06122054					
	栃　木	1 9 0 9	H18.12.15	328-0125	栃木市吹上町 689-2	0282-31-3682	
	板倉安秀	06122055					
	那　須	1 9 1 0	H18.12.15	329-2753	那須塩原市五軒町 7-7	0287-38-0636	
	冨田倫子	06122056					

【退　会】坂本光雄会員、岩本米彦会員のご冥福をお祈りいたします。

支　部	氏　名	退会年月日	備　考	支　部	氏　名	退会年月日	備　考
栃　木	坂本光雄	H18.11.5	死　亡	栃　木	岩本米彦	H18.11.4	死　亡

【変　更】　*市町村合併または住居表示の変更に伴う変更

支　部	氏　名	会員番号	変更事項	変　更　内　容
塩　那	江連敏夫	1 4 3 7	事 務 所 *	さくら市蒲須坂 697-8

事務局よりお知らせ

あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願い申し上げます。

１月は今年度最後の会費の請求月です。
口座引落の方は、残高不足にご注意下さい。

2007 年 1 月 14 日(日)－３月 14 日(日)

栃木県立美術館

〒320-0043 宇都宮市桜 4-2-7
TEL:028-621-3566
URL:http://www.art.pref.tochigi.jp/

編集後記

今年は亥年で可愛らしい絵が多かった。昨年は猿や熊の被害に混じり、猪の被害も取り沙汰され、東京近郊の中央線にまで猛進の話もあった。多分今年自分の干支であり、人間様の勝手な振る舞いや格差社会に猛省を促したのでは無かろうか。

今、団塊の世代とロストジェネレーションの二つの世代が話題を呼んでいる。その中で古稀を過ぎて尚、仕事が出来る我等は幸せなほうである。

お国のお歴々も、誰かさんの国家の品格ばかりでなく藤原さんの「国家の品格」も読んで欲しい。　（広報部　清水幸敏）

行政とちぎ１月号№361

発行人　栃木県行政書士会
〒320-0046　宇都宮市西一の沢町１番 22 号
電　話　028-635-1411（代）
ＦＡＸ　028-635-1410
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　gyosei-totigi@mail.gt9.or.jp
ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞ　http://www.gt9.or.jp/gyosei
編　集　広報部
定　価　250 円
印刷所　有限会社　高久印刷

（栃木県行政書士会員の購読料は会費の中に含まれます。）

〔広　告〕

謹賀新年

車庫証明申請センター運営協議会

会　長　渡辺　　真
副会長　佐藤　進一
〃　　松本　　明
〃　　小林　幸雄

宇都宮センター長	渡辺　　真	矢板センター長	窪田　晴哉
栃木センター長	野原　　純	黒磯センター長	平山　　猛
足利センター長	松長　　健	那須中央センター長	大柿　　榮
佐野センター長	高島　俊夫	石橋センター長	野澤　　勇
鹿沼センター長	神山　忠雄	氏家センター長	篠崎光一郎
真岡センター長	福田　俊夫	烏山センター長	宮嶋　幸雄
真岡サービス所長	久保　宗則	茂木センター長	豊田　　茂
小山センター長	下田　康夫	足尾センター長	後藤　八郎
西那須野センター長	坂内　利男	黒羽センター長	須藤定之助
日光センター長	入江　昭造	馬頭センター長	西宮　　功
今市センター長	福田　勝守	藤岡センター長	永島　正志
今市分所長	鈴木　　淳	喜連川センター長	鈴木　一雄

行政書士佐野自動車登録代行センター

センター長　湯澤　正海
副センター長　小林　幸雄
〃　新井　紀代
理　事　稲葉　昌俊
〃　鈴木　康夫
会　計　河田　　力

平成十九年

Gallery

ふるさとを絵筆に

鹿沼支部　中村良一会員

四季の美しい自然のふところの内で絵を描いていると、祖先たちのふるさとを守る大らかな心が伝わってきます。

水と墨とが調和した水墨画でその美しい風景を後世に一つの絵として残したいものです。